

【ご紹介】パブリックコメント：十分間防火設備の告示案について

十分間防火設備の構造方法を定める件

2019年11月に国土交通省より建築基準法施行令第112条第11項ただし書に規定する十分間防火設備の構造方法を定める件について、告示案に関するパブリックコメント(締切済)が出されました。これらの内容が認められれば、下記の仕様が十分間防火設備として認められる予定です。

●追加仕様(案)の一部

対象	開閉形式	表面材、補強材	充てん材 (使用する場合)	ガラス (使用する場合)	その他
鉄枠 第三号イ、ロ、ハ (1)の(i)	指定なし	補強材を鉄材又は鋼材とし、両面にそれぞれ0.5mm以上の鉄板又は鋼板が堅固に取り付けられたもの	防火上支障のないもの	・網入板ガラス (複層ガラス可)	—
鉄枠 第三号イ、ロ、ハ (1)の(ii)	はめ殺し戸			・強化ガラス ・耐熱強化ガラス ・耐熱結晶化ガラス いずれも5mm以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開口部の大きさは幅700mm以下、高さ2100mm以下 ・ガラスの強度、線膨張係数、取付方法等に規定あり
アルミ枠 第三号イ、ロ、ハ (2)				・網入板ガラス (複層ガラス可) ・強化ガラス ・耐熱強化ガラス ・耐熱結晶化ガラス	

上記の仕様以外に、二十分間防火設備(法第2条第9号)または十分間防火設備として国土交通大臣の認定を受けたものが十分間防火設備に該当する構造として告示案に記載されています。十分間防火設備の認定取得をご検討の際には当法人までお問い合わせください。

告示案については電子政府の総合窓口 (e-Gov) ※を参照ください。

※URL : <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public> (意見募集終了案件から「十分間防火設備」で検索してください)

【ご紹介】パブリックコメント：特定避難時間および通常火災終了時間の計算法について

1. 建築基準法第27条第1項、建築基準法第21条第1項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法等を定める件の一部改正
 2019年12月に国土交通省より建築基準法第27条第1項(特定避難時間)および建築基準法第21条第1項(通常火災終了時間)に基づく準耐火構造の設計法に関する計算法について、パブリックコメント(締切済)が出されました。これらの内容が認められれば、下記の計算法により算出された特定避難時間および通常火災終了時間に基づき準耐火構造の要求性能が定められます。

建築基準法第27条第1項(特定避難時間)

特定避難時間：

建築物に存在する者のすべてが地上階まで避難する時間

算定式：

$$tr,eq(c) = (\alpha/460)^{3/2} tr$$

この式において、それぞれ次の数値を表すものとする。

- $tr,eq(c)$: 固有特定避難時間(単位：分)
- α : 火災温度上昇係数
- tr : 実特定避難時間(単位：分)

$$tr = \max(t_{escape}, t_{region}) + t_{search} + t_{retreat}$$

- t_{escape} : 在館者避難時間(単位：分)
建築物の各部から地上階までの避難にかかる時間
- t_{region} : 現地到着時間(単位：分)
定められた消防機関の現地到着時間
- t_{search} : 探索時間(単位：分)
消防機関による建物内にいる人の探索時間
- $t_{retreat}$: 待避時間(単位：分)
探索された人の避難時間

建築基準法第21条第1項(通常火災終了時間)

通常火災時間：

通常の消火措置により、主要構造部への影響が終了するまでの時間

算定式：

$$t_{ff}(c) = 1.3(\alpha/460)^{3/2} [\max(t_{escape}, t_{region}) + t_{travel,f} + \max\{15(N-3), 0\}]$$

この式において、それぞれ次の数値を表すものとする。

- $t_{ff}(c)$: 固有通常火災終了時間(単位：分)
- α : 火災温度上昇係数
- N : 建築物の階数
- t_{escape} : 在館者避難時間(単位：分)
- t_{region} : 現地到着時間(単位：分)
- $t_{travel,f}$: 次の式によって計算した火災室で火災が発生した場合における地上から火災室までの移動時間
 $t_{travel,f_i} = t_{travel_i} + 6$
 - t_{travel,f_i} : 火災室で火災が発生した場合における地上から火災室までの移動時間(単位：分)
 - t_{travel_i} : 平成二十七年国土交通省告示第二百五十五号第一第七項に規定する火災室で火災が発生した場合における地上から火災室までの移動時間(単位：分)



告示案については電子政府の総合窓口 (e-Gov) ※を参照ください。

※URL : <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public> (意見募集終了案件から「特定避難時間」で検索してください)

【お知らせ】講習会等のご案内

2020年3月に下記の講習会が開催される予定です。
ご興味のある方は是非ご参加いただければと存じます。

【シンポジウム『あなたの家は大丈夫ですか?』一戸建て住宅の火災時避難安全について考える】

- ・主催者：日本建築学会 防火委員会 住宅の火災安全小委員会
- ・日時：2020年3月5日(木) 10:00~13:00
- ・場所：建築会館会議室(東京都港区芝5-26-20)
- ・詳細：<https://www.aij.or.jp/event/detail.html?productId=625225>

【建築防火・防災講習（建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習）】

- ・主催者：一般財団法人 日本建築防災協会
- ・日時：①大阪会場：2020年3月3日(火) 13:00~16:45
②東京会場：2020年3月5日(木) 13:00~16:45
- ・場所：①大阪府建築健保会館 6階ホール
(大阪府大阪市中央区和泉町2-1-11)
②住宅金融支援機構 1階すまい・るホール
(東京都文京区後楽1-4-10)
- ・詳細：<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/bokabosai2020/>

【編集後記】

新年明けましておめでとうございます。元号が令和に代わり、2年目となりました。元号が変わった初めてのお正月、日の出とともに福袋の行列に並び、6時間ばかり寒さに耐え忍ぶ新年初日を迎えました。皆様は年末年始いかがでしたでしょうか。

本年もより一層、試験部門・試験体製作部門と協力し、皆様のお役に立てるよう、業務に励んでまいります。本年もGBRCをよろしく願いいたします。

【スケジュール】性能評価委員会

2020年2月から2020年5月の防耐火関係の委員会開催日程（予定）は下表のとおりです。GBRCのホームページでも確認いただけます。[\(https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/\)](https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/)

	2月	3月	4月	5月
防耐火構造部材 性能評価委員会	27日	11日 30日	15日 30日	13日
防火材料 性能評価委員会	20日	25日	20日	22日

【認定情報】大臣認定期間

2020年1月現在、大臣申請から約1.5ヶ月後に認定書が交付されています。

大臣申請については『GBRCによる代理申請』又は『自社申請』が選択できます。

■代理申請：

お客様に代わって、大臣認定の申請に精通したGBRC職員が、申請時の説明や申請後の国交省からの問合せ等適切に対応いたします。
電子申請による大臣認定代理申請費用として、1件あたり、**1万円**を頂戴します。

■自社申請：

お客様が自ら申請を行います。
申請後、認定書が交付されましたら下記担当者までご一報ください。

